

新年のご挨拶

QMS改訂発出に対応、会員で共有

謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年も皆様方のご指導、ご協力を賜りたく、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

本年は、令和という新たな元号をもって、新年を迎えることとなり、奇しくも十二支の最初である「子年」ということで、初心に帰り、新たな決意をもって、会員企業のために、何ができるのか考えていきたいと思ひます。当協会は手術用の縫合糸及び縫合針を中心とした団体であり、医療においては、なくてはならない医療機器です。

また、旧年十二月に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」の改定が官報に出されました。この改定内容については会員企業に周知させるとともに、内容については今後、機会をみて会員間で検討をしていきたいと考えております。これからも小回りのきく対応をとっていき、会員企業の指針となるように努力していきたいと思ひます。

本年は、診療報酬改定の年にあたり、昨年以上に「診療報酬講習会」を、商工組合 日本医療機器協会と共催で、盛り上げたいと思ひます。ともあれ、当協会は、会員企業に対し情報発信が主な業務となりますが、外に向けては、関係団体と協力し、医療機器法の早期制定を目指します。私の知るところでは、中国はもとよりお隣、韓国も医療機器法が制定されており、また、マレーシアも医療機器法が運用されております。

中小医療機器産業にとっては、スピードが命です。医療従事者の皆様のためにも、患者さんのためにも、新製品をいち早く、市場に出したいと願うのが企業の念いだと思ひます。力のない団体ではありますが、一日も早く、医療機器法が制定されるよう、他の団体とも協力し、少しでも貢献できればと考えます。最後に、皆様のこの1年のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、また、当協会へのご指導とご鞭撻を心より、重ねて、お願ひ申し上げて、新春の挨拶に代えさせていただきます。



日本医療用縫合糸協会 会長 中島孝夫